

第1回佐久市文化振興推進企画委員会 次第

期日：令和3年3月17日（水）

時間：午後3時～

場所：佐久市役所南棟3階 大会議室

1 開会

2 教育長あいさつ

3 委員・職員自己紹介

4 委員長・副委員長選出【資料1】

(1) 委員長・副委員長選出

(2) 委員長・副委員長あいさつ

5 会議事項

(1) 佐久市文化振興基金運用益の活用について【資料2～3】

(2) 令和3年度佐久市文化振興基金活用事業ほかの予定について【資料4～5】

(3) その他

ア 佐久市文化事業団企画検討委員会・佐久市文化振興推進企画委員会 合同会議の出席者について

イ 次回の日程について

日時：令和3年5月21日（金） 午後1時30分～《予定》

場所：佐久市役所南棟3階 大会議室《予定》

ウ その他

6 閉会の言葉

文化振興推進企画委員会 委員名簿（5期）

（役職・氏名五十音順）【任期：令和3（2021）年2月21日～令和5（2023）年2月20日】

No.	氏 名	住 所	役 職
1	イケダ ミル 池田 実	佐久市取出町	
2	ウチダ ミル 内田 満	佐久市野沢	
3	オクムラ タツオ 奥村 達夫	佐久市下小田切	
4	ナカヤマ アヤ 中山 彩	御代田町大字草越	
5	ハラ いづみ 原 いづみ	佐久市岩村田	
6	ヒロスエ ケイコ 廣末 恵子	佐久市中込	
7	ホリゴメ シゲフミ 堀籠 茂文	佐久市跡部	
8	ワコウ チ エコ 和光 智恵子	佐久市蓬田	

9	ヨダ タツミ 依田 巽	東京都港区南青山	顧問
---	----------------	----------	----

【資料1】

平成24年12月25日教育委員会告示第19号

佐久市文化振興推進企画委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市の文化振興の推進を図るため、佐久市文化振興推進企画委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、次の事項について調査及び検討し、その成果を佐久市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告するものとする。

- (1) 文化振興計画の推進に関すること。
- (2) 文化振興基金の活用に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 前号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、社会教育部文化振興課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

佐久市文化振興基金の運用益の活用について（経過と使途）

- ・ 平成 24 年 6 月
佐久市文化振興基金を設立。原資約 19 億 8 千万円を運用し、その運用益を文化振興施策に活用することとする。
- ・ 平成 24 年 8 月
佐久市文化振興計画を策定。
- ・ 平成 24 年 9 月、10 月
佐久市文化振興基金で 9 月に大阪府債、10 月に利付国債を購入。運用益は、平成 43 年（令和 13 年）まで毎年約 3 千 3 百万円が見込まれる。
- ・ 平成 25 年 2 月
第 1 回佐久市文化振興推進企画委員会開催。（第 1 期）
佐久市文化振興基金の運用益を活用し、文化振興事業を実施していく旨を提案。（以後の委員会で、実施する事業について議論を重ねる）
- ・ 平成 26 年 9 月
第 10 回佐久市文化振興推進企画委員会（第 1 期）で文化振興基金運用益の活用方針を策定。運用益は、鑑賞型、体験・参加型、支援型の各事業と、大型イベント開催のための積立に配分することとした。【資料 3 参照】
- ・ 平成 27 年 2 月
第 1 回佐久市文化振興推進企画委員会開催。（第 2 期）
- ・ 平成 28 年 12 月
第 7 回佐久市文化振興推進企画委員会開催。
「招へい型の公演開催」「自発的に舞台芸術に関われる文化振興事業」を更に進めるため、舞台芸術の企画・開催を行っている（一財）佐久市文化事業団と合同会議を開催し意見を取り交わすほか、共同による事業開催について意見が出される。
- ・ 平成 29 年 2 月
第 8 回佐久市文化振興推進企画委員会及び合同会議開催。
佐久市文化振興推進企画委員会と（一財）佐久市文化事業団それぞれの意見や要望を取り入れながら、平成 30 年度以降の文化振興事業の案を策定する、選抜の委員による合同の打合せを行っていくことを確認。

- ・ **平成 29 年 3 月**

第 1 回佐久市文化振興推進企画委員会開催。(第 3 期)
- ・ **平成 29 年 10 月**

第 3 回佐久市文化振興推進企画委員会開催。

佐久平交流センターのピアノ買い替えにあたり、文化振興基金運用益を財源とすることについて了承を得る。
- ・ **平成 31 年 3 月**

第 1 回佐久市文化振興推進企画委員会開催。(第 4 期)

佐久平交流センターのピアノ (スタインウェイ&サンズ D-274) 納品。
- ・ **令和元年 9 月**

利付国債について、今後収入となる利子より売却益の方が多いたことが判明したことから、保有する全債券 (6 億 6 千万円分) を売却。(元本は定期預金で運用)
- ・ **令和元年 10 月**

台風 19 号 (令和元年東日本台風) によりコスモホールが被災。長期休館を余儀なくされたことにより、事業の中止・延期など大きな影響が生じる。(レ・フレールコンサート、劇団四季こころの劇場 など)
- ・ **令和 2 年 1 月から**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、計画していた事業の中止・延期・内容変更などを余儀なくされる。(キッズ・サーキット、劇団四季ファミリーミュージカル など)
- ・ **令和 3 年 3 月**

国債の利率が上がり、定期預金で運用するより多くの運用益を得られる状況であることから、現金で保有していた 6 億 6 千万円全額分の利付国債を購入。
- ・ **令和 3 年 3 月まで**

運用益を活用し、佐久市文化振興推進企画委員会で検討した事業、佐久市教育委員会で計画した公演、(一財)佐久市文化事業団の自主事業を実施。【資料 4 参照】

芸術文化振興の施策

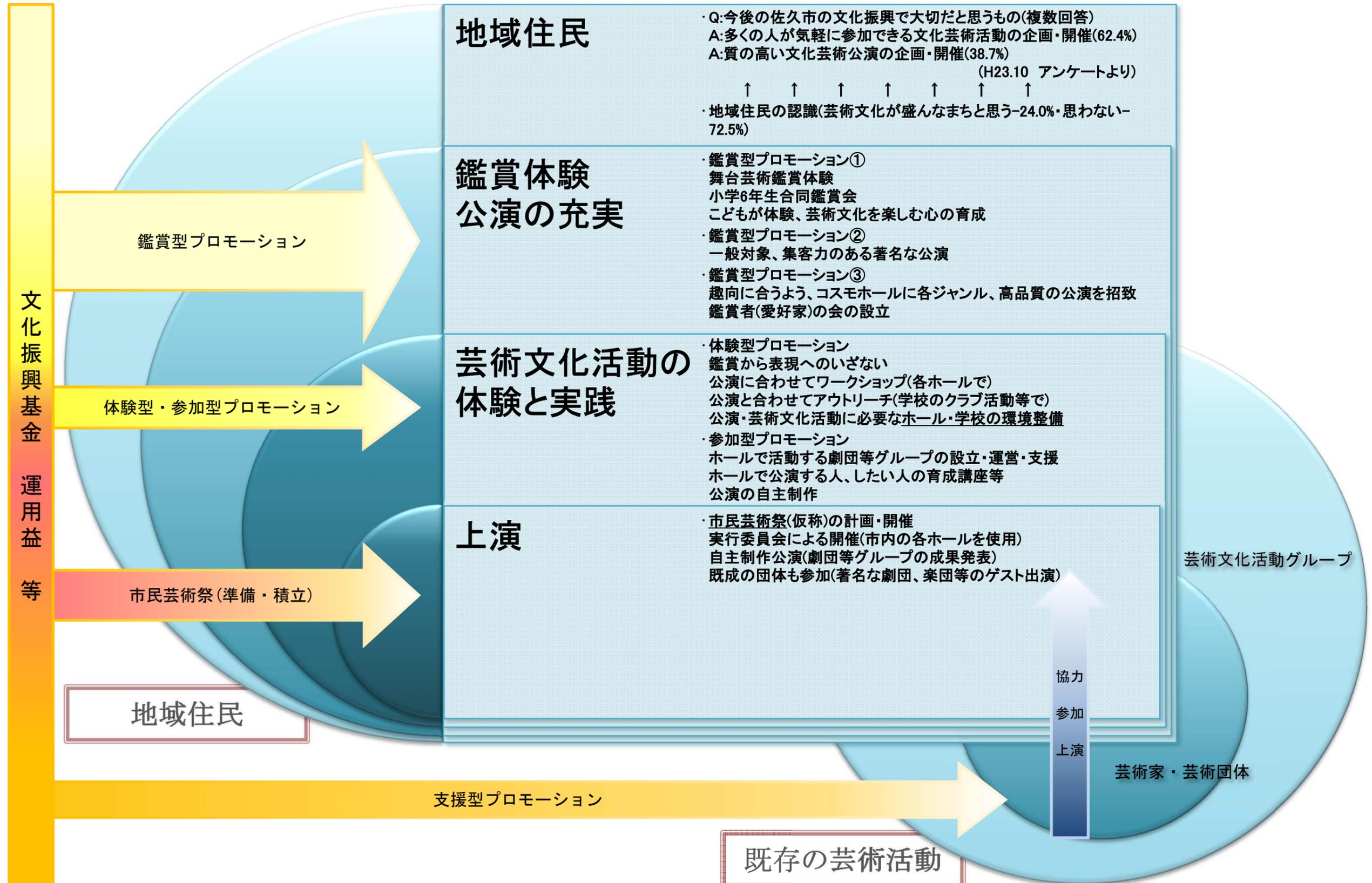
（文化振興基金運用益の活用）

平成 26 年 9 月

佐久市教育委員会
文化振興推進企画委員会

2 芸術文化振興の施策と文化振興基金運用益

芸術文化振興のため、どんな施策を実施するか。
文化振興基金運用益をどのように使っていくか。



令和3年度 佐久市文化振興推進企画委員会 予定表

令和3年3月17日

第1回 佐久市文化振興推進企画委員会

令和3年4月～

佐久市芸術文化活動事業補助金 交付申請受付開始

プランA（補助上限 10万円）：令和3年12月24日（金）まで

プランB（補助上限 30万円）：令和3年5月10日（月）まで

令和3年5月上旬（予定）

佐久市文化振興推進企画委員会及び(一財)佐久市文化事業団合同打合せ

令和4年度以降の佐久市文化振興基金活用事業（文化振興事業）の素案協議（以降、必要に応じ開催）

令和3年5月21日（金）《予定》

第2回 佐久市文化振興推進企画委員会

- ・ 佐久市芸術文化活動事業補助金交付 申請内容の審査
- ・ 令和4年度以降の佐久市文化振興基金活用事業（文化振興事業）の検討

令和3年8月《予定》

佐久市コスモホール再開

令和3年10月（予定）

第3回 佐久市文化振興推進企画委員会

- ・ 令和4年度以降の佐久市文化振興基金活用事業（文化振興事業）案の検討

令和4年2月（予定）

第4回 佐久市文化振興推進企画委員会

- ・ 令和3年度佐久市文化振興基金活用事業 開催経過報告
- ・ 令和4年度佐久市文化振興基金活用事業について